

平成 26 年 7 月 8 日

## 第一回 JCHO 秋田病院地域協議会議事録

(日 時) 平成 26 年 7 月 9 日 (水) 16 時～17 時

(場 所) JCHO 秋田病院

(出席者) 石山委員、齊藤委員、山須田委員、高橋（裕）委員、織田委員、伊藤委員、近田委員、高橋（貞）委員、小笠原委員、近藤委員、芳賀委員、薩摩委員、石岡委員、金子委員、佐々木委員、千田委員、藤盛委員、船越委員、村井委員、小玉委員 計 20 名出席 (欠席 4 名)

(議 題) 1. JCHO 秋田病院発足までの経緯と今後の目標について  
2. 経営状況について  
3. 地域のニーズに応える JCHO 秋田病院の役割について

### (議事録)

司会 船越

ただいまより、第一回独立行政法人地域医療機能推進機構秋田病院地域協議会を開催いたします。まず本日の出席状況についてですが。お手元の名簿をご覧ください。24 名の委員のうち山本郡三町連絡協議会会长三浦町長が所要のため欠席されております。また、社会福祉協議会様には快諾をいただいておりますが、今月末の理事会にて新たな会長が選出されるとのことですので今回は欠席しております。また、当院大塚委員、岸部委員が緊急業務で遅れる旨連絡受けております。

それでは、はじめに当院病院長 石岡隆よりご挨拶がございます。

JCHO 秋田病院 病院長あいさつ

石岡 隆

本日は大変お忙しい中を地域医療機能推進機構秋田病院の地域協議会の為にご出席いただきまして、誠に有難うございます。

社会保険病院の存続問題が発生してから、地域の皆さんのご支援が全国的な存続運動となった結果として、今年 4 月に独立行政法人地域医療機能推進機構として最出発する事ができました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。この地域協議会ですが、独立行政法人地域医療機能推進機構法第二十条で設置する事が義務付けられています。

今回は初回の協議会ですので、当院の内容をご紹介し、色々とご意見をいただいてより良い病院造りを目指していきたいと思いますので、どうぞ宜しく御願い致します。

司会 引き続きまして、当院事務長千田力より、本協議会設置についてご説明いたします。

協議会設置基準（機構法・設置規程）

千田 力

資料1をご覧ください。第二十条「機構は、施設の運営に当たり、協議会の開催等により、広く当該施設の利用者その他の関係者の意見を聴いて参考とし、当該地域の実情に応じた運営に努めなければならない。」に則り設立するものであります。地域協議会設置規定に関しましては資料2をご覧ください。この地域協議会は原則として6月に開催することとします。また、今後この協議会のメンバーについて地域住民の方々から自薦他薦問わず更に1~2名追加したいと考えております。さらに議事録を当院HPにて公開することにご了解いただきたいと思います。

司会 ご質問等ございませんでしょうか。

それでは、今回初回ということで、各委員の皆さんから自己紹介をお願いいたしたいと思います。石山先生一山須田先生の順に交互にお願いいたします。

#### 委員自己紹介

どうもありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

#### 委員長選出

それでは、議事に入ります前に規定第5条に則り、委員長の選出に入りたいと思います。如何致しましょうか。

#### 織田委員

能代市山本郡医師会会长の山須田先生をご推薦申し上げます。よろしくお願ひ致します。

一同 異議なし。

#### 副委員長指名

司会 それでは山須田先生よろしくお願ひ致します。委員長が副委員長を指名することとなっておりますので、副委員長の指名をお願い致します。

山須田委員 高橋（裕）先生をご指名いたします。

司会 それでは高橋（裕）先生よろしくお願ひ致します。規定第6条により、議長は委員長が勤めるということになっておりますので、山須田先生議長席の方へよろしくお願ひ申し上げます。

## 議長挨拶・資格審査報告・議事録署名人指名

議長 JCHO 秋田病院の名称が変わりまして新しい体制となりました。旧病院から地域医療に大変貢献した病院でありますので、今後とも地域協議会が活発なりようにこの会を非常にいいものにしていきたいと思いますのでよろしくお願い致します。それでは、事務局より本協議会の資格審査報告をお願いいたします。

船越 本協議会は、委員 24 名中 20 名の出席により協議会は成立しておることをご報告致します。

議長 それでは、規程により議事録を作成し保存することとなっておりますので、議事録署名人を薩摩委員と小笠原委員にお願い致したいのですが如何でしょうか。

一同 異議なし。

議長 それでは議事に入ります。本日は初回ということで、議案は 3 つとなっております。それぞれ提案の後、一つずつ承認を受けたいと思います。

### 【議 案】

議長 一つ目は、

1. JCHO 秋田病院発足までの経緯と今後の目標について  
(スライド使用 7 分間)

石岡委員お願い致します。

石岡委員

別添資料参照

- ・社会保険病院の歩み～存続運動～JCHO 発足まで
- ・JCHO の目的～JCHO 秋田病院の理念・基本方針まで

議長

ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

それでは、承認してもよろしいでしょうか。

一同 異議なし。

議長 続きまして二つ目、

2. 経営状況について

千田委員お願い致します。

千田委員

資料 4 をご覧ください。24 年度、25 年度社会保険病院の頃の経営状況は入院患者数 24 年度 128.9 名、25 年度 132.0 名です。外来患者数に関しては 24 年度 419.3 名、25 年度 411.1 名です。検診者数に関しては 24 年度 17846 名、25 年度は 18391 名です。附属介護老人保健施設は 24 年度入所者 95.1 名、通所者 18.2

名、25年度入所者 96.0 名、通所者 20.3 名です。収支状況は 24 年度収支差額 430 万円、25 年度は収支差額・2 億 6100 万となっておりますが、JCHO 移行に伴い 4 億円ほどの寄付がございましたので約 1 億 4000 万円の収益と考えられます。

26 年度は独立採算を求められております。病院では計画では入院患者数 135.0 名、外来患者数では 420.0 名、検診者数では 19,500 名としております。附属介護老人保健施設では計画では入居者数 97.0 名、通所者数 20.0 名です。収入計画では計 35 億 9800 万円の見込みです。支出計画では計 34 億 4200 万円の見込みです。収支差では 1 億 5600 万円の黒字を見込んでおります。

石山委員

1 日平均外来患者数 25 年度のものが計算と合わないと思うのですが。

千田委員

訂正したものをご用意いたします。

議長 ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

それでは、承認してもよろしいでしょうか。

一同 異議なし。

議長 それでは三つ目、

### 3. 地域ニーズに応える JCHO 秋田病院の役割について

この三つ目につきましては、この協議会の目的が、地域の多様なニーズに応える病院づくりとなっておるようです。病院にもいろいろ諸事情があると思いますので、一朝一夕には実現できないこともあるでしょうが、地域にとって JCHO 病院がどういった役割を果たしていくべきなのか、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜りたいと考えております。

はじめに秋田病院の存続運動に市長として一方ならぬご尽力された齊藤委員、能代市長のお立場から如何でしょうか。

齊藤委員

病院の存続に対して行政サイドから努力させていただいたつもりだが、それ以上に自治会長、議会の皆さん含め市民の皆さん盛り上がりが大きかった。舛添大臣も人口以上に集まった署名に驚き、市民ミュージカルのテーマにも取り上げられて、存続に関する要望活動も大きく取り上げられて、集会を行っても 1,300 人という会場に入りきらない人数が集まった。これだけをみても地域の人々にとってなくてはならない病院であったと言えると思います。山本組合総合病院、能代山本医師会病院含め 3 病院があつて初めて能代の医療体制が支えられているんだということを市民の皆さんのがわかっていてこの存続運動につながったのだと

思います。これから新しく生まれ変わった病院ですが、第一に地域に根ざした、地域住民の視点に立った病院運営を心がけていくことがこの病院存続に熱意を燃やしていただいた市民の皆様の期待に応えることになると思います。

今、病院内を見わたすと健診センターにこういった木（秋田杉）を使用するなど、地元の民間会社の技術を採用することで能代らしさを取り入れられています。これは、今まで天井に張っていたものを厚さ 0.2 ミリ位の薄さにして装飾として壁紙にできるとして、グッドデザイン賞をもらい今売り出しているものです。アルマジロといいます。これを病院でいち早く採用していることに驚いています。

地域の皆さんのがんばりに病院として応えることが、市民の皆さんが非常に熱心に存続運動に尽力いたしたことに対する病院側の誠意を感じています。これからもこのような取り組みを続けていただき、能代市にとってなくてはならない病院として地域の皆さんのがんばりに応える、市民の皆さんと目線を合わせることを忘れない病院運営をしていただけたとありがたいと思います。

議長 それでは、今の市長のご発言をお聴きして、県の立場から石山委員如何でしょうか。

#### 石山委員

県北には、大館・鹿角、北秋田、能代山本と 3 つの医療圏がありますが、能代山本では 3 病院がそれぞれ役割分担しながら医療を提供しているということが特徴ではないかと思っています。2 次救急に関しても輪番制でそれぞれ役割分担しながら機能しておりますし、県北では非常によく機能している医療圏である感じています。一つ気がかりな点は医療スタッフ、特に医師の確保に関してであり、各先生方も尽力されておりますがなかなか来てもらえないような状況ですが、県に医師確保対策室もありますのでバックアップしていきたいと思います。

議長 それでは、秋田病院を守る会として存続にかかわってきた芳賀委員、住民を代表致しまして、如何でしょうか。

#### 芳賀委員

地域協議会に関しては、地域に密着した病院、地域、行政の意向を反映した病院運営にするために誕生したと聞いているが、初めての制度であり、委員として新機構の役割、実践の目標は何か、新機構の基本的な理念についてもう少し簡潔に、わかりやすく説明していただきたい。また、地域協議会の今後の運営についてですが、目的にふさわしい実行性のある協議会にしていくために、今後どのような活動をしていくのか、何か案があればお話をいただきたい。

#### 石岡委員

地域医療機構の目標としては今ある病院の機能を維持するところから始まり、厚生労働省のうたっている 5 疾病 5 事業を基本に運営をしていきます。また、今

回の診療報酬改訂でも強調されましたが、地域包括ケアとして地域の医療から介護、在宅医療、看取りまで含めてできるだけ幅広く対応していくように言われている中で、そのためにリハビリテーションと介護に力を入れていこうと思う。当院には附属介護老人保健施設、訪問看護室がありますし、山本組合総合病院、能代山本医師会病院に併設の訪問看護ステーションとも連携を図りながら在宅医療にも力を入れていきたいと考えております。また、地域協議会に関しては、議員立法で成立する中で地域協議会を設置し、地域の要望を聞くようにと定められておりますが、病院の体力等も加味しながら地道に運営していかなければならぬのかなと感じています。その中でも、今まで行ってきたピンクリボン運動での日曜乳がん検診、日曜がん検診等には今後も極力協力していきたい。また、市町村の健康診断にも一部乳がん診察、市の健康診断のマンモグラフィー撮影等当院で協力できるところはできるだけ行っていきたいと思います。また、行政で行われている学校検診では小児科で行っており、整形外科の講演の講師等も務めております。当院の持っている機能で協力できる部分に関しては行政と医師会と協力しながら行っていきたいと考えておりますので、要望を出していただければ、と思います。地域協議会に関しては、年に1回から2回の運営を考えておりますが、その中で委員の皆さんからいただいたご要望に関しては極力運営の中に取り入れていきたいと思います。

議長 同じく薩摩委員、如何でしょうか。

薩摩委員

行政と地域の守る会の皆さんと病院の三者一体となった取り組みが今回の存続というよい結果を生んだと考えております。少子高齢化が進んでいる中で病院を受診する高齢者が非常に多いので、病院関係者も患者さん、高齢者の皆さんとの目線に立ってやっていただきたいと思っております。

議長 それでは、近隣病院を代表致しまして、近田委員如何でしょうか。

近田委員

旧社会保険病院の頃から、山本組合総合病院にて特に救急に関して至らない部分に関してはサポートしていただいて非常に感謝しております。さらに全国規模の病院ですから、病院経営に関しても勉強させていただき、指導していただきました。今後ともいろいろな形で協力関係を築きながら、さらにお互い連携していきたいと思いますし、山本組合総合病院としてもできるところはやっていきますのでお互いに協力していきたいと思います。

議長 同じく高橋委員如何でしょうか。

高橋（貞）委員

この地域は3病院で非常にまとまっており、また輪番制に関しても非常にうまく機能していると思います。今後も3病院それぞれいいところがあるわけですので、そのあたり今後も協力していければと思いつますので、何卒よろしくお願ひ致します。

議長 それでは、救急の立場から伊藤委員如何でしょうか。

伊藤委員

昨年能代山本管内で3338件の救急要請がありました。これは過去最多であります。能代山本では3病院へ搬送しておりますが、搬送拒否ということもなくスムーズに受け入れいただき、非常にありがたく思っております。このような会議へ参加し、現場の声を聞き、医療機関と救急隊の連携に役立てていきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願ひ致します。

議長 それでは、薬剤師会の立場から小笠原委員、如何でしょうか。

小笠原委員

毎日、先生方におかれましては、忙しい中患者さんをたくさん診察されていらっしゃる上に、難しい周産期の話等が盛り込まれていると、先生方にかかる負担は更なるものと考えております。薬剤師会、保険薬局でお手伝いできることは微々たる物と思いますが、今後国からの方針で強く進められている在宅医療のほうへ、薬剤師会としても今後移行していくかなければならない時期も来るのではないかと考えております。そのような時期に病院との話し合いをしていければ、と考えております。どうぞよろしくお願ひ致します。

議長 それでは看護師の立場から近藤委員、如何でしょうか。

近藤委員

看護協会としては、医療・看護に興味を持って、地域に留まり、地域を支えてくれる人材育成にあたるよう活動しております。3病院では中学生の職場訪問、高校1年生の1日看護体験、高校2年生のインターンシップなど、忙しい業務の中これまでも受け入れていただいておりましたが、今後も参加者が増えてくれればいいなと思っており、これからも受け入れを続けていただきたいと考えております。よろしくお願ひ致します。

議長 それでは、医師会の立場から高橋（裕）委員如何でしょうか。

高橋（裕）委員

この地域の医療はJCHO秋田病院だけではなく、山本組合総合病院、能代山

本医師会病院の3病院が力を合わせて健康管理をしていると改めて確認されるわけですが、一般的な地域医療の中でも、災害、在宅、訪問看護、地域の救急、救急搬送に対する搬送の問題にますますご活躍していただきたいと考えております。医師会の話ですが、去年のデータでは能代市山本郡で登録している医師は約130名、勤務医の中では若い医師は加盟していない方もおりますが、役職以上の医師はほとんど加盟していただいております。開業医の平均年齢は約60歳、勤務医の平均年齢は約53～54歳であり、5年後、10年後を考えたときに、開業医の先生方は約70歳、勤務医の中で指導的な立場の先生方も65歳で定年の時期であり医師数がかなり減ってくることが予想されます。過去5年間県北で新規開業の医院は1件のみであり、若い医師がほとんど入ってきていないことになります。患者さんも高齢化しておりますが、我々医療に関わる方々も高齢化してきておりますので、ぜひ3病院の先生方には若い研修医の先生を連れてこれるよう、難しい問題ではありますが、県も力を貸してくださいとのお話をしたので、3病院力を合わせて取り組んでいただけることを期待しております。この地域の医療に若い力をあてるための努力もよろしくお願ひ致します。

議長 最後に織田委員如何でしょうか。

織田委員

JCHO秋田病院は検診業務も熱心に行っているとのことですので、行政のリードでもってがん死亡をできるだけ少なくするよう進めておりまして、より熱心に活動していただきたいと思います。また、5疾病の中で認知症対策に念入りに取り組みましょうという提案もありますので、ご検討いただければと思います。

千田委員

ここで、先ほどの資料の差し替えを行います。25年度外来患者数は計411.1名です。

議長 各委員から多数の意見をいただきて、JCHO秋田病院に対する期待が非常に高いのだと感じました。次回の地域協議会でも意見を集約してご意見いただければと思います。

ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

芳賀委員

地域協議会の構成について委員を増加してもいいようなお話をしたが、市民の声ができるだけ広く深く反映するすれば、一般市民とふれあいの多い団体、例えば自治会連合会、能代市老人クラブ、民生児童委員等からも委員を募ってもいいのではないかと考えます。また、今日の地域協議会が発足したということを広報能代、新聞等に掲載し、広く一般市民からも病院に対する意見を述べてほしい、寄せてほしいと呼びかけてはどうか、と希望いたします。

石岡委員

委員に関しては、今後増員していくつもりですので、ご推薦いただければと思います。また、ご意見に関しては HP での呼びかけのほか、院内に「やまびこ」という投書箱を設置しております。ご意見を広くいただきたいと思いますので検討を行っていきたいと考えております。よろしくお願ひ致します。

議長 ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

それでは、承認してもよろしいでしょうか。

一同 異議なし。

議長 それでは、ちょうどお時間となりましたので第一回 JCHO 秋田病院地域協議会を閉じたいと思います。本日はお疲れさまでございました。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成 26 年 8 月 日

議 長 殿

議事録 署名人 辻摩 博   
印

議事録 署名人 小笠原 達志   
印

The slide features the logo of JCHO (Japan Community Health care Organization) at the top left, which consists of a stylized blue and white circular emblem followed by the organization's name in both Japanese and English. To the right of the logo is a large photograph of a modern, multi-story hospital building with a curved facade and glass windows. In front of the building, two vehicles are parked: a white and green truck on the left and a white bus on the right. The sky is clear and blue. On the far right of the slide, the text "地域協議会" (Regional Conference) is written in large, bold, black characters. At the bottom right, the date "平成26年7月9日(水)" (July 9, 2014, Wednesday) is displayed.

## 社会保険病院とは？

- 社会保険病院は国(厚生労働省・前社会保険庁)が健康保険制度の普及・発展のために設置した施設のひとつで、社団法人全国社会保険協会連合会(全社連)が国からその経営を委託されていた施設です。
  - 平成20年社会保険庁の解体に伴って、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構(RFO)に出資され、全社連がRFOから経営を受託していました。  
平成26年4月独立行政法人 地域医療機能推進機構(JCHO)に移管(直接経営)。



## 社会保険病院の歩み-1

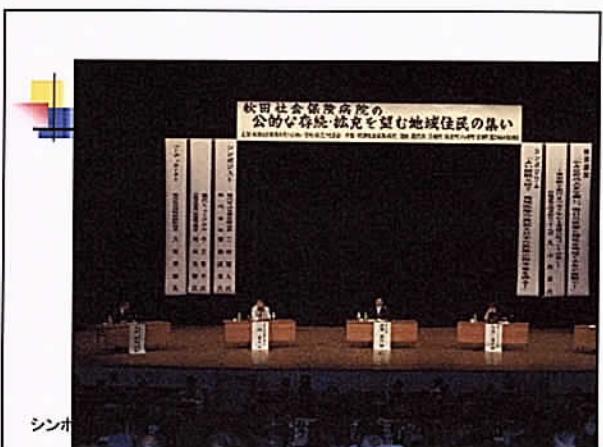
- 第2次世界大戦が終結した昭和20年頃、国（厚生省）は国民医療の立て直し施策の一環として、政府管掌健康保険の被保険者および被扶養者の療養のために既設の医療施設を買収したり、新病院の建設を行いました。

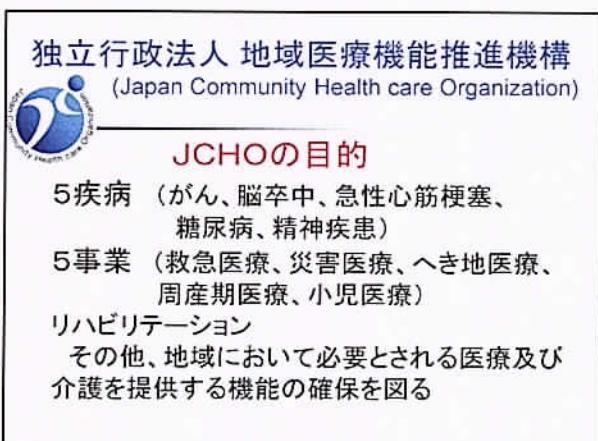
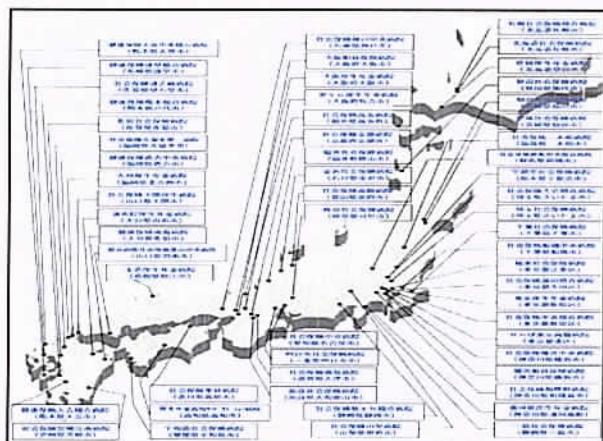
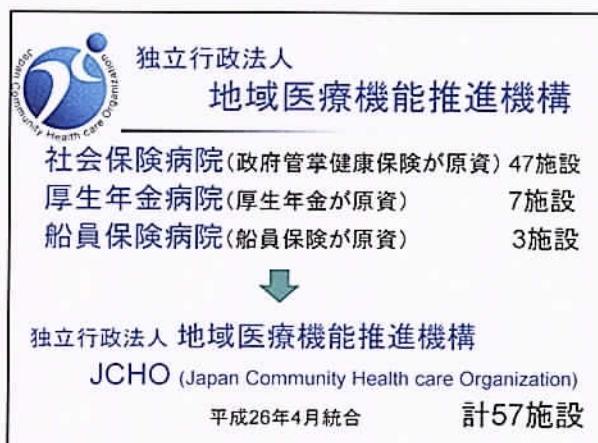
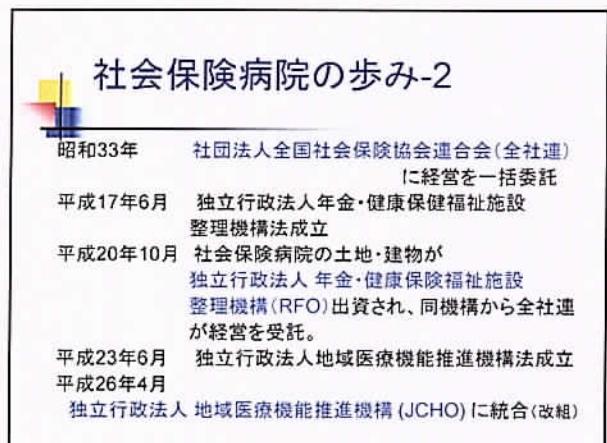
これが健康保険病院や社会保険病院です。

社会保険病院の歩み-2

※ 病院の運営は国有民営の方針がとられ、各都道府県社会保険協会や市などに経営が委託

昭和33年	社団法人全国社会保険協会連合会(全社連) に経営を一括委託
平成17年6月	独立行政法人年金・ 健康保健福祉施設整理機構法成立
平成20年10月	社会保障病院の土地・建物が 独立行政法人年金・健康保健福祉施設整理 機構(RFO)に出資され、同機構から全社連が 経営を受託。







## JCHO 秋田病院のあゆみ-前史

明治21年7月1日『公立山本病院』開院  
山本総合町村会で決議(院長 奥田道有)  
明治24年5月郡制の施行  
名称変更『郡立山本病院』  
(院長 織田信卿、副院長 堤光二郎)  
明治33年『郡立山本病院』廃止  
明治33年4月1日『織田病院』発足  
(初代院長 織田信卿、二代院長 織田信英)



## JCHO 秋田病院のあゆみ-1

昭和20(1945)年12月『織田病院』を厚生省に移管  
『財団法人 社会保険協会 民生病院』診療開始  
(内科・外科・産婦人科・歯科:4科40床 現在の大町児童公園地内)  
昭和24(1949)年2月能代市大火で全焼  
県立能代工業高校の一部を借りて外来診療  
昭和26(1951)年6月木造モルタル一部2階建病棟完成(上町)  
(内科・産婦人科20床)その後も増築工事継続  
昭和33(1958)年9月社団法人 全国社会保険協会連合会が  
経営受託者となり健康保険病院の運営が一本化  
昭和34(1959)年4月工事完成  
(内科・小児科・外科・産婦人科・眼科・放射線科:155床)



## JCHO 秋田病院のあゆみ-2

昭和42(1967)年3月 鉄筋3階建竣工  
150床(結核44床を含む)  
昭和47(1972)年3月 鉄筋3階建管理棟完成  
188床(一般144床、結核44床)  
昭和48年(1973)年11月 泌尿器科新設  
昭和50(1975)年8月 人工透析開始  
昭和51(1976)年 結核病棟44床廃止、一般病床144床  
昭和55(1980)年23床増床、167床  
昭和60(1985)年3月 健診車「はまなす1号」配置  
平成3(1991)年3月 健診車「はまなす2号」配置



## JCHO 秋田病院のあゆみ-3

平成4(1992)年 整形外科新設  
平成5(1993)年5月『秋田社会保険病院』移転新築  
眼科・小児科再開、リハビリ部門新設、  
健康管理センター併設、二次救急告示病院  
平成5(1993)年7月 病院群輪番制開始  
平成7(1995)年5月(開院50周年)  
『秋田社会保険老人保健施設サンピュ一秋田』開設



## JCHO 秋田病院の最近-1

平成18年10月～平成21年2月 医師不足により「標欠」  
平成19年9月(2007)～ 敷地内全面禁煙  
(特定健康診断実施機関の要件)  
平成20年1月(2008) 産科休診  
平成20年10月 PACS・マルチスライスCT稼働  
平成21年3月(2009) 病棟の電子カルテ・オーダリング  
システム開始  
平成21年4月 外来の電子カルテ・オーダリング  
システム・予約外来開始



## JCHO 秋田病院の最近-2

平成21年7月 デジタル検診車(1号車)に更新  
平成23年5月 デジタル検診車(2号車)更新  
平成22年7月 10:1看護  
平成24年4月 DPC移行  
平成24年4月 透視撮影装置更新:デジタル化完了  
平成25年4月 デジタルマンモグラフィ装置追加  
平成25年5月 MRI(1.5テスラ)更新  
平成26年4月 JCHO(地域医療機構)秋田病院



## JCHO 秋田病院の 理念・基本方針 (2014.4.1)

### 【理念】

安全で安心できる質の高い医療・介護を提供し、  
地域に貢献し信頼される病院を目指します。

### 【基本方針】

1. 地域と連携し医療・保健・福祉に貢献します。
2. 患者さんの権利を尊重し、説明と同意を基本とする  
医療・介護を提供します。
3. 安全で安心できる質の高い医療・介護の提供に  
努めます。
4. 地域の健康促進を目指した活動を推進します。



今後とも宜しくお願い致します。